**資料２**

**計画策定の不確定要素**

**①大阪府民の森管理運営事業（指定管理業務）**

・平成28年度から令和３年度までの６年間大阪府民の森８園地等の指定管理業務を実施。

・その内、北河内・中河内地区に係る令和4年度以降の指定管理者の公募が行われ、申請を行ったものの不採択となったため、令和4年度以降の計画については、南河内地区における管理運営事業のみに変更している。なお、南河内地区の令和5年度以降の指定管理業務については、令和4年度に新たに公募が行われ公社は申請予定である。また、公社は指定管理者の応募結果をふまえ、自然環境保全関連事業に関する財政的基盤と活動のフィールドを確保するため、令和4年度においては府民の森以外の指定管理事業等に対しても応募する予定である。このため、令和5年度以降の業務内容や収支見込み等については、公募結果の予測が困難なため、令和4年度の南河内地区指定管理業務による財政状況（見込）等をそのまま延長して記載しており、これら公募結果が確定次第、必要に応じて令和5年度以降の計画の修正を行う予定である。

**②大阪府地球温暖化防止活動推進センター事業**

・新型コロナウイルス感染症の影響により、受託を予定していた事業の取りやめやイベント等が中止又は縮小となる等、非常に大きな影響が発生している。令和３年度以降もこの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける可能性が高いと思われるが、その影響を予測することは非常に困難な状況であり、Webも活用した啓発に努めていきたい。

**計画策定にあたって**

①H24年4月に財団法人から一般財団法人に移行。公益目的支出計画を実施しながら各種事業を展開。

②前計画期間（H28～R2）において事業展開した３本柱（農政分野、自然環境保全分野、環境分野）について目標を達成し、収支面でも安定した経営を図ってきた。

③現状の３本柱に林政分野を加え、4本柱の事業を展開し、公社の社会的役割を一層強化していくため、今後5年間（R3～R7）の中期経営計画を策定し、各事業分野の中期的事業展開方向と目標を設定。

**公益目的支出計画**

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき、その時点の残余財産約10億円を公益目的財産額として、移行後20年間で公益事業に支出する「公益目的支出計画」を作成し認可を受けている。

**＜進行状況等＞**公益目的支出計画においては、毎年度55,094千円の支出を予定しているが、平成28年度から令和2年度の間の公益目的支出額は、いずれの年度においても計画の額を下回っている。このため、令和2年度末における公益目的財産額は、計画の568,775千円に対し実績は733,751千円であり、164,976千円増となっている。

**【一般財団法人大阪府みどり公社】**

**中期経営計画（令和3年度～令和7年度）改訂（案）の概要**

＜R3目標及び実績＞

・ナラ枯れ被害地の森への再生活動：府民の参加200人／年

　（実績：くろんど105人・むろいけ102人 ＝ 計207人）

・星のﾌﾞﾗﾝｺの床板交換：50枚／年（実績：50枚）

・ｸﾗｲﾐﾝｸﾞｳｫｰﾙのﾎｰﾙﾄﾞ交換：100個／年（実績：217個）

・公益目的支出計画については、公益目的支出により公益目的財産の減少を図るものとするが、法人運営を自律的かつ健全に行う中で収支バランスに留意しつつ着実に実行していくこととする。

・公社全体の収支については、大阪府の施策方針に沿って委託事業や補助事業を受けながら、安定的かつ長期間の継続的な事業展開を行うものとする。その中において、その他の収益事業の強化を含め収支の均衡を図っていくこととする。　　　　　　　　　　　　

（千円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | **R3　　　（実績見込）** | | **R4** | **R5** | **R6** | **R7** |
| **目標** | **収入** | **390,214** | **（ 389,687）** | **239,465** | **236,636** | **236,636** | **236,636** |
| **支出** | **409,074** | **（ 398,714）** | **280,431** | **273,850** | **273,850** | **273,850** |
| **収支差額** | **△ 18,860** | **（ △ 9,027）** | **△40,966** | **△37,214** | **△37,214** | **△37,214** |

**【一部変更有】④ 森林整備・木材利用促進支援事業**※本編P23

※府民の森の指定管理等の状況により修正を行う。

＜R4～R7目標：ちはや園地＞

・危険木の伐採等安全確保

・SNSによるちはや園地の魅力発信に対するフォロワー数等　R3実績419人 ⇒ R7：659人【新規】　（毎年60人増）

※令和５年度以降については、府民の森等の指定管理の状況が判明次第、修正を行う。

**【変更有】　収 支 計 画**※本編P25

**③ 地球温暖化防止活動推進支援事業**※本編P21、22

府内各市町村において森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取組みが着実に進み、健全な森林の整備・保全に

より府民の安全・安心な暮らしが確保できるように専門的な知識を活かし支援していく。

・【変更有】森林を有する市町村のうち、森林環境譲与税を利用し新たに計画的な森林整備に着手する市町村数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | R3実績見込 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 修正後（計画的実施に限定） | ３（5） | ４（9） | ５（14） | ５（19） | ６（25） |

・森林環境譲与税を利用し市町村が実施する、大阪府産木材使用事業数　R2：7事業 ⇒ R7：21事業

・森林環境譲与税を利用し市町村が実施する、大阪府産木材使用事業数　R2：7事業　⇒　R7：21事業

※（ ）内

は累計

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けて、気候危機であることを府民にわかりやすく情報発信することなどにより、府民が一体となって脱炭素化に向けた行動をしていくよう意識変容の取組みを推進する。

　・地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数：5,000人／年

　・研修、活動支援する推進員の延べ人数：１５０人／年

**【変更有】　② 自然環境保全関連事業（大阪府民の森管理運営事業）**※本編P19、20

**【目標】**・令和2年度に単年度収支を△2,500万円まで圧縮する。

　　　 ・令和2年度末の正味財産を約7億円確保すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（千円）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【実績】** | | **H28** | **H29** | **H30** | **R1** | **R2** |
| **収支実績** | **収入** | **345,029** | **356,036** | **371,798** | **392,561** | **377,218** |
| **支出** | **357,268** | **369,594** | **380,337** | **397,115** | **381,528** |
| **収支差額** | **△ 12,239** | **△ 13,558** | **△ 8,539** | **△ 4,554** | **△ 4,310** |
| **計画との差額** | **34,073** | **21,574** | **21,477** | **30,157** | **20,561** |
|  |  | **H28** | **H29** | **H30** | **H31・R1** |  |
| **正味財産額** | | 906,800 | 893,243 | 884,704 | 880,150 | 875,839 |

**＜評価・今後の目標＞**

　・現組織体制で安定した収支と公社としてのパフォーマンスのバランスが図られており、次期計画期間においても国・府の補助や委託の急激な変更（削減）がなければ、安定した公社経営が見込まれる。

大阪府民の森指定管理者として、大阪府が定めた管理運営に関する基本方針に基づき作成した提案内容に沿って管理運営を行う。府民の森を単に、「自然の森」を育成し、守るだけでなく、多様な人々が集い、さまざまな価値を生み出す「文化の森」とするため、さらなる利活用を図っていく。

**① 農地中間管理事業等農地関連事業**※本編P17、18

担い手が安定的に効率的な農業経営を行えるよう、面的にまとまった優良な農地を重点に、事業を実施するとともに、経営改善についても併せて支援する。また、遊休農地解消など大阪府が実施する農空間保全に資するよう、事業を実施する。

・担い手への農地貸借：25ha以上／年　（※新規農地貸借15ha ＋ 更新10ha）

・地域への働きかけ：48回以上/年

・重点支援農業者への伴走支援：50人以上/年

・公社は引き続き社会的な役割を果たすべく継続的な運営を行っていく。

・組織については、大阪府からの派遣や知識・経験を有する嘱託職員を配置し、その専門性等の能力を活用するとともに、公社独自の職員を採用・育成していく。

・多様な働き方を取り入れ職員一人ひとりにとって働き甲斐のある、そして働きやすい職場を目指す。

・令和3年度から公社職員の人事評価の結果を昇給等へ反映する給与制度を導入することにより、職員の士気を高める

上記の取組みにより、人件費の総額はできるだけ抑制しつつ、公社としての活動パフォーマンスは維持していく。

1. **農地中間管理事業等農地関連事業**※本編P8

**○ 運営体制の効率化・強化**※本編P16

**収 支 状 況**※本編P13、14

**③地球温暖化防止活動推進支援事業**※本編P10

**②自然環境保全関連事業（大阪府民の森管理運営事業）**※本編P９

**○運営体制の効率化・強化**※本編P4、5

**今期計画期間（R3～R7）の目標**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **目標** | **H28** | **H29** | **H30** | **R1** | **R2** |
| **啓発人数（人）** | **2,000** | **2,188** | **2,126** | **2,581** | **2,364** | **1,861** |
| **CO2 削減量（トン）** | **450** | **2,503** | **2,075** | **1,142** | **654** | **305** |

**＜評価・今後の目標＞**

　・啓発人数、CO2削減量ともにH28～R１年度までは目標を達成したが、R2年度は新型コロナウイルスの影響によりイベント等が縮小され目標が未達成。次期計画においては啓発活動に重点を置き事業を実施していく。

**【目標】**・ナラ枯れの枯損木の伐採：ナラ枯れ被害木伐採率100％

・大型施設の計画的修繕：星のブランコの床板の内100スパンを交換（板材５枚／１スパン）

　　　　　　　　　　　 クライミングウォールホールドの内1,500個を交換

**【実績】**・H28～R２：計5,625本　実施率100％

・星のブランコ：要改修の床板100スパン　　　　　　　 実施率100%

・クライミングウォール：要交換のホールド2,257個　　　 実施率100%

**＜評価・今後の目標＞**

・ナラ枯れ被害木の伐採により倒木による人的被害を防いだ。次期計画においても、大型施設については予防保全の観点から、定期点検と計画的な補修・修繕を実施していく。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **目標** | **H28** | **H29** | **H30** | **R1** | **R2** |
| **新規農地貸借面積 (ha)** | **15** | **18.2** | **24.5** | **31.9** | **31.3** | **39.1** |
| **地域への働きかけ (回)** | **38** | **42** | **45** | **46** | **47** | **47** |
| **新 規 参 入 者 (人)** | **37** | **23** | **21** | **28** | **21** | **27** |

**＜評価・今後の目標＞**

・地域への働きかけやパンフレット作製などのPRにより計画を上回る農地貸借ができた。

・次期計画においても継続して事業を実施するとともに大阪農業の中核を担う農業者を積極的に支援していく。

**【目標】**・府派遣職員（3名）を嘱託職員等に置き換え、定年退職（3名予定）後の体制を工夫し人件費を圧縮する。

**【実績】**・府の派遣職員やOB職員等の専門知識やネットワーク等を有効活用し事業を実施するとともに、プロパー職員の退職後に再雇用や専門知識のある嘱託職員への置き換え等を行い、事業の成果を上げながら人件費を抑制した。

**＜評価・今後の目標＞**

・次期計画においても、プロパー職員、府派遣職員、嘱託職員などを効率的に配置することにより、人件費を抑制しつつ事業実績を上げていく必要がある。

**前期計画期間（H28～R2）の目標及び実績**

**（千円）**